

主要施策名：(2)環境保全への意識啓発

事務事業本数:4

基本目標(章)	主要施策(節)	所管課	事務事業コード	事務事業
①自然と暮らしを守るふるさとづくり	(2)環境保全への意識啓発	環境整備課	121-01	環境基本計画推進事業
			122-01	環境美化推進事業
			123-01	公害防止対策事業
			124-01	地球温暖化対策事業

事務ふりかえりシート

《基本情報》

事務事業の名称 【1】	環境基本計画推進事業		所管課 【2】	環境整備課		
	作成者(担当者)		岡本尚師			
総合計画での位置付け 【3】	基本目標(章)	①自然と暮らしを守るふるさとづくり		重点 施策 【4】		
	主要施策(節)	②環境保全への意識啓発				
	施策区分	①環境保全意識の向上			□ 該当	
実施の根拠 (複数回答可) 【5】	□ 市長公約	■ 法令、県・市条例等【玉名市環境基本条例】		】		
	□ その他の計画【	】		□ 該当なし		
事業区分 【6】	□ ソフト事業	□ 義務的事業	□ 建設・整備事業	□ 施設の維持管理事業		
	□ 内部管理事務	■ 計画等の策定及び進捗管理事務				
会計区分 【7】	■ 一般会計	□ 特別・企業会計【	】	款 4 項 1 目 4 細目 13		

《事務事業の目的》

事務事業の実施背景(どのような問題又はニーズがあるのか) 【8】	良好で快適な環境の保全と創造に関する基本理念を定めた「玉名市環境基本条例」に基づき、環境分野における総合的な計画である「玉名市環境基本計画」を策定し、市域における環境保全意識の向上を図る必要がある。
対象 (誰、何に対して、受益者等) 【9】	市、市民、事業者
意図 (どのような状態にしたいか) 【10】	「玉名市環境基本計画」を広く周知し、市、市民、事業者が協力・協働して各環境分野に掲げる目標の達成に向けた行動・取組を推進することで、市域における環境保全意識の向上につなげる。

《事務事業の概要》

事業期間 【11】	□ 単年度のみ 【 年度】	■ 単年度繰返し 【 R5 年度から】	□ 期間限定複数年度 【 年度～ 年度まで】
事業主体 【12】	□ 国	□ 県	■ 市 □ 民間 □ その他【】
実施方法 【13】	□ 直営	□ 全部委託・請負	■ 一部委託・請負 □ 補助金等交付 □ その他【】
事務事業の具体的な内容 【14】	<p>【15】 事務事業を構成する細事業(2)本</p> <p>⇒</p> <p>① 第2次環境基本計画後期計画策定業務</p> <p>② 第2次環境基本計画後期計画進捗管理業務</p> <p>③</p>		
「環境基本計画」の策定及び推進と進捗管理			

《事務事業実施に係るコスト》

		R04年度決算	R05年度決算	R06年度決算	R07年度予算	全体計画
事業費 (千円)	国庫支出金	0	0	0	0	0
	県支出金	0	0	0	0	0
	起債	0	0	0	0	0
	受益者負担	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0
	一般財源	0	5,361	730	23	0
	【16】 小計	0	5,361	730	23	0
投入コスト	職員人工数	0.00	0.55	0.20	0.20	
	職員の年間平均給与額(千円)	5,429	5,554	5,727	5,752	
	会計年度任用職員人工数	0.00	0.00	0.00	0.00	
	会計年度任用職員の年間平均給与額(千円)	1,382	1,325	2,273	2,034	
	【17】 小計	0	3,055	1,145	1,150	
	合計	0	8,416	1,875	1,173	

《事務事業の手段と活動指標》 [18]

事務事業を構成する細事業	手段(細事業の具体的な内容)	活動指標	単位	R04実績	R05実績	R06実績	R07計画
① 第2次環境基本計画後期 計画策定業務	「第2次玉名市環境基本計画」の中間見直しを行う。令和5年度に計画を改定し、令和6年度に改定した計画の概要版を市域に配布の周知世帯	環境基本計画概要版の周知世帯	戸	***	***	28590	***
② 第2次環境基本計画後期 計画進捗管理業務	市民の環境への意識や取組を把握するため、市公式LINEを利用し市民アンケート調査を実施する。	アンケート調査の回答数	件	***	***	815	1000
③							

《事務事業の成果》 [19]

成果指標(意図の数値化)	計算方法又は説明	単位	R04目標	R05目標	R06目標	R07目標
			R04実績	R05実績	R06実績	△
1						
2						

《事務事業の評価》

	評価視点	判断理由	
(必妥 要当性 性) 【20】	【実施主体の妥当性】【20-1】 市が実施すべきであるか(民間、NPOなどが実施できないか。)。	<input type="checkbox"/> 市が実施すべき <input type="checkbox"/> 市が実施する必要はない	
	【目的の妥当性】【20-2】 社会情勢の変化により、目的(対象・意図)の見直しは必要でないか。	<input type="checkbox"/> 必要なし <input type="checkbox"/> 必要あり	
	【休廃止の影響】【20-3】 事務事業を休止・廃止をした場合、市民に影響はないか。	<input type="checkbox"/> 影響なし <input type="checkbox"/> 影響あり	
有効性 【21】	【目標の達成度】【21-1】 成果指標の目標は達成できたか。 達成、未達成の原因はどのようなことが考えられるか。	<input type="checkbox"/> 達成 <input type="checkbox"/> 未達成	
	【細事業の適当性】【21-2】 目的(意図)を達成するため、細事業の構成は適当であるか。	<input type="checkbox"/> 適当 <input type="checkbox"/> 不適当	
効率性 【22】	【コストの低減】【22-1】 コストの低減について、検討の余地はないか。	<input type="checkbox"/> 余地なし <input checked="" type="checkbox"/> 余地あり	アンケート調査をLINEで実施したことでのコスト低減が図られた。次期計画において策定コストの低減方法を模索していく。
	【執行過程の見直し】【22-2】 執行過程の簡素化・改善について、検討の余地はないか。(デジタル技術の導入など)	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり	本市公式LINEによる市民アンケート調査等を実施している。
	【民間活力の活用】【22-3】 民間のノウハウ活用について、検討の余地はないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり	計画策定において委託により民間活力を活用している。進捗管理は職員で実施する。
	【類似事業との統合】【22-4】 目的が類似する他の事業との統合について、検討の余地はないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり	類似する事業はない。
公平性 【23】	受益者負担について、検討の余地はないか。 徴収を行っている場合は、負担水準(対象・金額)について検討の余地はないか。	<input type="checkbox"/> 余地あり <input type="checkbox"/> 余地なし	

《前回からのふりかえり結果と今後の方向性》

前回のふりかえりに対する見直し・改善状況 【24】	(前回のふりかえりの内容)
	環境保全に関する情報発信に注力し、環境保全への意識高揚を図りつつ計画を推進していく。進捗管理にデジタル技術を取り入れることで活きた情報収集に努めていく。
	(前回のふりかえりに対する見直し・改善状況)
	従来からの紙媒体を使用したアンケート調査から市公式LINEを利用したアンケート調査に変えて実施したところ、事務効率が向上し、また、市民からも想定以上の回答をいただいた。
次年度の方向性 【25】	<input type="checkbox"/> 拡充して継続 <input checked="" type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input type="checkbox"/> 縮小して継続 <input type="checkbox"/> 執行方法の改善 <input type="checkbox"/> 休止・廃止 <input type="checkbox"/> 終了
次年度の方向性に対する判断理由及び見直し・改善の具体的な内容	計画の各環境分野に掲げる目標の達成に向けた行動や取組を、市民や事業者等と協力・協働して推進することで、市域における環境保全への意識高揚を図っていく。

■評価責任者記入欄■

評価責任者(課長)の所見 【26】	評価責任者
	西川慶一郎

事務ふりかえりシート

《基本情報》

事務事業の名称 【1】	環境美化推進事業		所管課 【2】	環境整備課			
	作成者(担当者)		宮田 正文				
総合計画での位置付け 【3】	基本目標(章)	①自然と暮らしを守るふるさとづくり	重点 施策 【4】				
	主要施策(節)	(2)環境保全への意識啓発					
	施策区分	(2)環境保全活動の支援		□ 該当			
実施の根拠 (複数回答可) 【5】	□ 市長公約						
	■ 法令、県・市条例等【玉名市環境美化に関する条例】				□ 該当なし		
事業区分 【6】	■ ソフト事業	□ 義務的事業	□ 建設・整備事業	□ 施設の維持管理事業			
	□ 内部管理事務	□ 計画等の策定及び進捗管理事務					
会計区分 【7】	■ 一般会計	□ 特別・企業会計【】	】	款 4 項 1 目 4 細目 1			

《事務事業の目的》

事務事業の実施背景(どのような問題又はニーズがあるのか) 【8】	ごみのポイ捨てや不法投棄が後を絶たず、イヌ等のふんや野良ネコに関する苦情も寄せられ、環境悪化につながっている。
対象 (誰、何に対して、受益者等) 【9】	市民、事業所
意図 (どのような状態にしたいか) 【10】	市民の環境に対する意識啓発に努め、不法投棄がなく、ペットマナーを高め、小動物と共に存した、清潔で快適な生活環境の実現を図る。

《事務事業の概要》

事業期間 【11】	□ 単年度のみ 【 年度】	■ 単年度繰返し 【 H17 年度から】	□ 期間限定複数年度 【 年度～ 年度まで】
事業主体 【12】	□ 国	□ 県	■ 市
実施方法 【13】	□ 直営	□ 全部委託・請負	■ 一部委託・請負
事務事業の具体的な内容 【14】			【15】 事務事業を構成する細事業(2)本
・菊池川・裏川及び繁根木川の清掃作業を定期的に行っている 団体に対し報償費を支給する。 ・年1回環境美化行動の周知を図り市民に対し居住区域の清掃 活動参加を促進している。			⇒
			① 河川清掃推進事業
			② 環境美化活動支援事業
			③

《事務事業実施に係るコスト》

		R04年度決算	R05年度決算	R06年度決算	R07年度予算	全体計画
事業費 (千円)	国庫支出金	0	0	0	0	0
	県支出金	0	0	0	0	0
	起債	0	0	0	0	0
	受益者負担	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0
	一般財源	100	100	155	102	0
	【16】 小計	100	100	155	102	0
投入コスト 職員件の費	職員人工数	0.01	0.01	0.01	0.01	
	職員の年間平均給与額(千円)	5,429	5,554	5,727	5,752	
	会計年度任用職員人工数	0.00	0.00	0.00	0.00	
	会計年度任用職員の年間平均給与額(千円)	1,382	1,325	2,273	2,034	
	【17】 小計	54	56	57	58	
合 计		154	156	212	160	

《事務事業の手段と活動指標》 [18]

事務事業を構成する細事業	手段(細事業の具体的内容)	活動指標	単位	R04実績	R05実績	R06実績	R07計画
① 河川清掃推進事業	河川清掃活動を行う団体に報償費を交付する。	交付団体数	団体	2	2	2	2
② 環境美化活動支援事業	各行政区や団体等の環境美化活動に対しボランティアごみ袋の配布等の支援を行う。	参加団体数	団体	56	54	67	55
③							

《事務事業の成果》 [19]

成果指標(意図の数値化)	計算方法又は説明	単位	R04目標	R05目標	R06目標	R07目標
			R04実績	R05実績	R06実績	△
1 河川清掃団体の活動回数	河川清掃活動を行う団体の活動回数	回	—	—	—	—
			17	20	20	△
2 清掃活動参加人数	各行政区及び団体等の環境美化活動の延べ人数	人	—	—	—	1700
			—	—	1703	△

《事務事業の評価》

評価視点		判断理由	
（必妥要当性） 【20】	【実施主体の妥当性】 市が実施すべきであるか(民間、NPOなどが実施できないか。)。	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき <input type="checkbox"/> 市が実施する必要はない	市環境美化に関する条例により、市が必要な施策を実施する必要があるため。
	【目的の妥当性】 社会情勢の変化により、目的(対象・意図)の見直しは必要でないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 必要なし <input type="checkbox"/> 必要あり	目的を達成するためには、地道に継続して取り組んでいく必要があるため。
	【休廃止の影響】 事務事業を休止・廃止をした場合、市民に影響はないか。	<input type="checkbox"/> 影響なし <input checked="" type="checkbox"/> 影響あり	市民の環境美化に対する意識が低下する恐れがあるため。
有効性 【21】	【目標の達成度】 成果指標の目標は達成できたか。 達成、未達成の原因はどのようなことが考えられるか。	<input checked="" type="checkbox"/> 達成 <input type="checkbox"/> 未達成	地域で積極的な取り組みが行われているため。
	【細事業の適当性】 目的(意図)を達成するため、細事業の構成は適当であるか。	<input checked="" type="checkbox"/> 適当 <input type="checkbox"/> 不適当	市環境美化を図るため、現在の細事業は適当である。
効率性 【22】	【コストの低減】 コストの低減について、検討の余地はないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり	地元実施団体への清掃作業報償費であるため。
	【執行過程の見直し】 執行過程の簡素化・改善について、検討の余地はないか。(デジタル技術の導入など)	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり	現状のところ検討の余地はない。
	【民間活力の活用】 民間のノウハウ活用について、検討の余地はないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり	行政区や清掃団体の活動を支援しているため。
	【類似事業との統合】 目的が類似する他の事業との統合について、検討の余地はないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり	類似する事務事業はないため。
公平性 【23】	受益者負担について、検討の余地はないか。 徴収を行っている場合は、負担水準(対象・金額)について検討の余地はないか。	<input type="checkbox"/> 余地あり <input checked="" type="checkbox"/> 余地なし	特定のものに対する受益行為ではないため。

《前回からのふりかえり結果と今後の方向性》

前回のふりかえりに対する見直し・改善状況 【24】	(前回のふりかえりの内容)		
	市民の日頃からの環境美化及びごみ分別や減量化に関する意識を高めるため、市広報紙等での周知やごみ分別の相談等に対応しながら、引き続き住み良いまちづくりを推進していく。なお、環境美化・クリーン作戦の開催については、行政主導から各行政区独自の取組として執行方法の改善を検討していく。		
次年度の方向性 【25】	<input type="checkbox"/> 拡充して継続 <input type="checkbox"/> 執行方法の改善	<input checked="" type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input type="checkbox"/> 休止・廃止	<input type="checkbox"/> 縮小して継続 <input type="checkbox"/> 終了
次年度の方向性に対する判断理由及び見直し・改善の具体的な内容	市民の日頃からの環境美化及び分別や減量化に関する意識を高めるため、市広報紙等での周知やごみ分別の相談等に対応しながら、引き続き住み良いまちづくりを推進していく。		

■評価責任者記入欄■

評価責任者(課長)の所見 【26】	評価責任者
住民主体の清掃活動の実施は景観が美化されることに加え意識の啓発にもつながるため、6月の環境月間に自主的に実施される個人・団体に専用のごみ袋を交付するなど支援を継続しながら活動を促し、本市の環境美化に努めていく。	西川 慶一郎

事務ふりかえりシート

《基本情報》

事務事業の名称 【1】	公害防止対策事業		所管課 【2】	環境整備課
	作成者(担当者)		三村斉也	
総合計画での位置付け 【3】	基本目標(章) 主要施策(節) 施策区分	①自然と暮らしを守るふるさとづくり (2)環境保全への意識啓発 (3)公害の防止		重点施策 【4】 □ 該当
実施の根拠 (複数回答可) 【5】	<input type="checkbox"/> 市長公約 <input checked="" type="checkbox"/> 法令、県・市条例等【騒音・振動規制法、悪臭防止法、熊本県生活環境の保全等に関する条例】 <input checked="" type="checkbox"/> その他の計画【】		<input type="checkbox"/> 該当なし	
事業区分 【6】	<input checked="" type="checkbox"/> ソフト事業 <input type="checkbox"/> 義務的事業 <input type="checkbox"/> 内部管理事務		<input type="checkbox"/> 建設・整備事業 <input type="checkbox"/> 計画等の策定及び進捗管理事務	
会計区分 【7】	<input checked="" type="checkbox"/> 一般会計		<input type="checkbox"/> 特別・企業会計【】	
			款 4 項 1 目 5 細目 1	

《事務事業の目的》

事務事業の実施背景(どのような問題又はニーズがあるのか) 【8】	悪臭、騒音、振動などの市民の生活環境を脅かす苦情や突発的に油の流出事故発生への対応が行政に求められる。
対象 (誰、何に対して、受益者等) 【9】	市民、事業者、公害苦情、油流出事故
意図 (どのような状態にしたいか) 【10】	市民からの苦情や事故に適切に対応し、その解決を図り市民への公害被害を防止する。

《事務事業の概要》

事業期間 【11】	<input type="checkbox"/> 単年度のみ 【 年度】	<input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返し 【 H17 年度から】	<input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 【 年度～ 年度まで】
事業主体 【12】	<input type="checkbox"/> 国	<input type="checkbox"/> 県	<input checked="" type="checkbox"/> 市
実施方法 【13】	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 全部委託・請負	<input type="checkbox"/> 一部委託・請負
事務事業の具体的な内容 【14】	<p>快適な市民生活を脅かす様々な公害の苦情申し立てがあつた場合、速やかに情報収集に努め、迅速な対応をもってその不安を解消する。 騒音規制法、振動規制法、悪臭防止法及び関連 県条例に定める各種届出書の速やかで適正な届出を促す。</p>		
	<p>【15】 事務事業を構成する細事業(8)本</p> <p>⇒</p> <p>① 公害苦情処理業務</p> <p>② 水質事故対策業務</p> <p>③ 騒音・振動に関する届出業務</p>		

《事務事業実施に係るコスト》

事業費 (千円)	投入コスト	職員件の費	R04年度決算	R05年度決算	R06年度決算	R07年度予算	全体計画
			国庫支出金	0	0	0	0
			県支出金	94	94	92	92
			起債	0	0	0	0
			受益者負担	0	0	0	0
			その他	0	0	0	0
			一般財源	2,800	2,657	2,252	3,398
			【16】 小計	2,894	2,751	2,344	3,490
			職員人工数	1.10	1.00	0.95	0.95
			職員の年間平均給与額(千円)	5,429	5,554	5,727	5,752
			会計年度任用職員人工数	0.00	0.00	0.00	0.00
			会計年度任用職員の年間平均給与額(千円)	1,382	1,325	2,273	2,034
			【17】 小計	5,972	5,554	5,441	5,464
			合計	8,866	8,305	7,785	8,954

《事務事業の手段と活動指標》 [18]

事務事業を構成する細事業	手段(細事業の具体的内容)	活動指標	単位	R04実績	R05実績	R06実績	R07計画
① 公害苦情処理業務	苦情申立による現場確認や指導を行う。	対応件数	件	8	14	5	10
② 水質事故対策業務	事故発生時の油回収や中和作業で被害拡大を防ぐ。	対応件数	件	2	3	8	5
③ 騒音・振動に関する届出業務	騒音・振動等に関する届出書受付や指導を行う。	届出件数	件	63	46	80	60

《事務事業の成果》 [19]

成果指標(意図の数値化)	計算方法又は説明	単位	R04目標	R05目標	R06目標	R07目標
			R04実績	R05実績	R06実績	△
1 公害苦情解決率	当該年度の公害苦情解決件数/当年度の苦情対応件数	%	100	100	100	100
2			80	88	92	△

《事務事業の評価》

	評価視点	判断理由	
(必妥要当性)	【実施主体の妥当性】[20-1] 市が実施すべきであるか(民間、NPOなどが実施できないか。)。	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき <input type="checkbox"/> 市が実施する必要はない	法令に基づき市が実施すべき事業である。
	【目的の妥当性】[20-2] 社会情勢の変化により、目的(対象・意図)の見直しは必要でないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 必要なし <input type="checkbox"/> 必要あり	公害苦情が恒久的になくなる見込みはない。
	【休廃止の影響】[20-3] 事務事業を休止・廃止をした場合、市民に影響はないか。	<input type="checkbox"/> 影響なし <input checked="" type="checkbox"/> 影響あり	市民の安心安全な生活が脅かされる恐れがある。
有効性	【目標の達成度】[21-1] 成果指標の目標は達成できたか。 達成、未達成の原因はどのようなことが考えられるか。	<input type="checkbox"/> 達成 <input checked="" type="checkbox"/> 未達成	相談に対する事実確認がはっきりできず指導等まで至らなかつた件があった。
	【細事業の適当性】[21-2] 目的(意図)を達成するため、細事業の構成は適当であるか。	<input checked="" type="checkbox"/> 適当 <input type="checkbox"/> 不適当	目的達成のため適当な構成になっている。
効率性	【コストの低減】[22-1] コストの低減について、検討の余地はないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり	各資機材の有効利用等や、消耗品の使用を最低限にするなどの工夫を続けている。
	【執行過程の見直し】[22-2] 執行過程の簡素化・改善について、検討の余地はないか。(デジタル技術の導入など)	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり	デジタル測定器等を整備しており、必要に応じて機材のアップデートを行っている。
	【民間活力の活用】[22-3] 民間のノウハウ活用について、検討の余地はないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり	市職員で対応できない事態に備え、調査委託量を予算化している。
	【類似事業との統合】[22-4] 目的が類似する他の事業との統合について、検討の余地はないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり	類似の事業はない
公平性	受益者負担について、検討の余地はないか。 徴収を行っている場合は、負担水準(対象・金額)について検討の余地はないか。	<input type="checkbox"/> 余地あり <input checked="" type="checkbox"/> 余地なし	公害等の原因者が負担すべきものは負担させている。
[23]			

《前回からのふりかえり結果と今後の方向性》

前回のふりかえりに対する見直し・改善状況	(前回のふりかえりの内容)
	引き続き、関係省庁と協力・連携を図りながら、迅速に対応していくとともに、時期的に注意喚起が必要な事柄については、公害等の事前防止のため広報等を積極的に行っていく。
(前回のふりかえりに対する見直し・改善状況)	
[24]	公害等相談内容に対し、必要に応じ関係課と連携することで迅速な対応へつながった。また、油流出等の公害事故防止のため、広報誌やHP等の情報媒体を利用し広域への注意喚起に努めた。
次年度の方向性	<input type="checkbox"/> 拡充して継続 <input checked="" type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input type="checkbox"/> 縮小して継続 <input type="checkbox"/> 執行方法の改善 <input type="checkbox"/> 休止・廃止 <input type="checkbox"/> 終了
次年度の方向性に対する判断理由及び見直し・改善の具体的な内容	引き続き、関係省庁及び関係施設等と協力連携を図り、迅速に対応するとともに、時期的に注意喚起が必要な事柄については、公害等の事前防止のための広報等を積極的に行っていく。

■評価責任者記入欄■

評価責任者(課長)の所見	公害苦情については、迅速・公平・適正な事務処理を行い、他課に間連する苦情については連携し丁寧に対応を行っている。行政指導には限界があることもあり、解決が難しい案件もあるが今後も引き続き誠実に対応していく。	評価責任者
[26]		西川慶一郎

事務ふりかえりシート

《基本情報》

事務事業の名称 【1】	地球温暖化対策事業		所管課 【2】	環境整備課			
	作成者(担当者)		富田享助				
総合計画での位置付け 【3】	基本目標(章)	①自然と暮らしを守るふるさとづくり	重点 施策 【4】				
	主要施策(節)	②環境保全への意識啓発					
	施策区分	④温暖化の防止		□ 該当			
実施の根拠 (複数回答可) 【5】	■ 市長公約						
	■ 法令、県・市条例等【改正省エネ法、改正温対法、市地球温暖化対策の推進に関する要綱】				□ 該当なし		
事業区分 【6】	■ ソフト事業	□ 義務的事業	□ 建設・整備事業	□ 施設の維持管理事業			
	□ 内部管理事務	□ 計画等の策定及び進捗管理事務					
会計区分 【7】	■ 一般会計	□ 特別・企業会計【	】			款 4 項 1 目 4 細目 9	

《事務事業の目的》

事務事業の実施背景(どのような問題又はニーズがあるのか) 【8】	2015(平成27)年に採択されたパリ協定に基づき、国の地球温暖化対策計画では、2030年度までに温室効果ガス排出量を2013(平成25)年度比で46%削減することを目指すこと、さらに50%を目指すとされた。地方公共団体においては、同計画の「業務その他部門」に関して2030年度に約51%の削減が目標となっている。市においても、国や県の計画に準ずる取組を実施する必要がある。
対象 (誰、何に対して、受益者等) 【9】	市、市民、事業者、温室効果ガス排出量
意図 (どのような状態にしたいか) 【10】	市の計画(事務事業編)においては、市関係施設等の温室効果ガスの排出量の削減を図る必要があり、令和6年度の計画見直しに伴い、2030(令和12)年度までに2013(平成25)年度から55%削減する目標としている。また、区域施策編についても、熊本市と中心とする熊本連携中枢都市圏の関係市町村で策定された地球温暖化対策実行計画(区域施策編)に参加することとし、計画改定の準備期間(令和6年度～7年度)から取組を進めるとともに、市民、事業者の温暖化防止への意識向上を図る。

《事務事業の概要》

事業期間 【11】	□ 単年度のみ 【 年度】	■ 单年度繰返し 【 H17 年度から】	□ 期間限定複数年度 【 年度～ 年度まで】
事業主体 【12】	□ 国	□ 県	■ 市
実施方法 【13】	□ 全部委託・請負	□ 一部委託・請負	□ 補助金等交付
事務事業の具体的な内容 【14】			【15】 事務事業を構成する細事業(6)本 ⇒ ① 地球温暖化対策実行計画推進業務 ② 地球温暖化対策実行計画(事務事業編)改訂事業 ③ 改正省エネ法・改正温対法エネルギー管理業務

《事務事業実施に係るコスト》

事業費 (千円)	投 入 コ ス ト	職人 員 件 の 費	R04年度決算	R05年度決算	R06年度決算	R07年度予算	全体計画
			国庫支出金	0	0	64	21,159
			県支出金	0	0	0	0
			起債	0	0	0	0
			受益者負担	0	0	0	0
			その他	0	497	0	0
			一般財源	14	88	1,706	1,862
			【16】 小 計	14	585	1,770	23,021
			職員人工数	0.00	0.60	1.05	1.05
			職員の年間平均給与額(千円)	5,429	5,554	5,727	5,752
			会計年度任用職員人工数	0.00	0.00	0.00	0.67
			会計年度任用職員の年間平均給与額(千円)	1,382	1,325	2,273	2,034
			【17】 小 計	0	3,332	6,013	7,403
			合 計	14	3,917	7,783	30,424

《事務事業の手段と活動指標》 [18]

事務事業を構成する細事業	手段(細事業の具体的内容)	活動指標	単位	R04実績	R05実績	R06実績	R07計画
① 地球温暖化対策実行計画推進業務	玉名市地球温暖化対策本部会議の開催	会議開催回数	回	1	1	1	1
② 地球温暖化対策実行計画(事務事業編)改訂事業	市の事務事業に係る温室効果ガス排出量削減に関する計画を、現況に基づき改定する。	委託事業者との打ち合わせ回数	回	—	—	3	—
③ 改正省エネ法・改正温対法エネルギー管理業務	市役所業務におけるエネルギー使用量を調査・集計し、国及び県へ報告する。	国県への報告回数	回		3	2	2

《事務事業の成果》 [19]

成果指標(意図の数値化)	計算方法又は説明	単位	R04目標	R05目標	R06目標	R07目標
			R04実績	R05実績	R06実績	R07目標
1 地球温暖化対策実行計画(事務事業編)の目標達成度	温室効果ガス排出量の削減率 当該年度に集計・報告する排出量の削減率(ex. R5の値は2022実績)	%	33.7 51.1	35.0 34.2	42.2 55.1	43.1
2						

《事務事業の評価》

評価視点		判断理由	
〔必妥要当性〕 〔20〕	【実施主体の妥当性】 市が実施すべきであるか(民間、NPOなどが実施できないか。)	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき <input type="checkbox"/> 市が実施する必要はない	地球温暖化対策実行計画(事務事業編)は、法に基づき地方自治体に策定が義務付けられている。また、事業所としての市役所は、省エネ法に基づく報告が義務付けられている。
	【目的の妥当性】 社会情勢の変化により、目的(対象・意図)の見直しは必要でないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 必要なし <input type="checkbox"/> 必要あり	地球温暖化対策実行計画(事務事業編)はR6年度に見直し改定した。
	【休廃止の影響】 事務事業を休止・廃止をした場合、市民に影響はないか。	<input type="checkbox"/> 影響なし <input checked="" type="checkbox"/> 影響あり	地球温暖化対策実行計画を要件とする国補助等が受けられなくなる。また、地球温暖化対策に関する意識醸成の推進が困難になる。
〔有効性〕 〔21〕	【目標の達成度】 成果指標の目標は達成できたか。 達成、未達成の原因はどのようなことが考えられるか。	<input checked="" type="checkbox"/> 達成 <input type="checkbox"/> 未達成	九州電力の電気に係る二酸化炭素排出係数が下がったため、市の事務事業に伴う温室効果ガス排出量が削減したため。
	【細事業の適当性】 目的(意図)を達成するため、細事業の構成は適当であるか。	<input checked="" type="checkbox"/> 適当 <input type="checkbox"/> 不適当	目的達成のための構成は適当である。
〔効率性〕 〔22〕	【コストの低減】 コストの低減について、検討の余地はないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり	地球温暖化対策実行計画(区域施策編)の策定に当たり、熊本連携中枢都市圏の23市町村共同で策定することとなり、コスト低減につながった。また、R7年度実施の省エネ家電買換え促進補助金は国交付金を活用しており、市費の負担軽減につながった。これ以上の検討の余地はない。
	【執行過程の見直し】 執行過程の簡素化・改善について、検討の余地はないか。(デジタル技術の導入など)	<input type="checkbox"/> 余地なし <input checked="" type="checkbox"/> 余地あり	温室効果ガス排出量の集計において、システム化の検討の余地はある。
	【民間活力の活用】 民間のノウハウ活用について、検討の余地はないか。	<input type="checkbox"/> 余地なし <input checked="" type="checkbox"/> 余地あり	民間の地球温暖化対策の啓発活動の活用の余地があり、市と協定を結んでいる事業者との連携強化に努めたい。
	【類似事業との統合】 目的が類似する他の事業との統合について、検討の余地はないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり	検討の余地はない。
〔公平性〕 〔23〕	受益者負担について、検討の余地はないか。 徴収を行っている場合は、負担水準(対象・金額)について検討の余地はないか。	<input type="checkbox"/> 余地あり <input checked="" type="checkbox"/> 余地なし	受益者負担はなじまない。

《前回からのふりかえり結果と今後の方向性》

前回のふりかえりに対する見直し・改善状況	(前回のふりかえりの内容)		
	地球温暖化に関する事業について、地球温暖化対策実行計画の事務事業編の見直しや、区域施策編については熊本連携中枢都市圏における計画への参加(R8年度から、令和6~7年は調査・作成期間)を進めており、計画的な事業実施に努めているため、今後も同様に計画的な実施に当たりたい。また、計画はないものの、市民への啓発には力を入れており、R4年度から広報たまなへの記事の掲載(年6回)やチラシの全戸配布(R6年4月号)等を行っている。		
〔24〕	(前回のふりかえりに対する見直し・改善状況)		
地球温暖化対策実行計画の事務事業編については、R6年度に見直しを行い計画を改定した。区域施策編については、R8年度からの熊本連携中枢都市圏の23市町村共同での計画策定(現計画の改定)に向け、現在調査及び作成に協力して進めている。また、市民への啓発については、広報たまなへの記事の掲載(年6回)を引き続き実施しており、チラシの全戸配布(R6年4月号)に続き、小学4年生から中学生3年生の全児童生徒へ配付を行った。			
次年度の方向性	□ 拡充して継続 ■ 現状のまま継続 □ 縮小して継続 □ 實行方法の改善 □ 休止・廃止 □ 終了		
次年度の方向性に対する判断理由及び見直し・改善の具体的な内容	地球温暖化対策実行計画の事務事業編については、改定後の新たな計画目標の達成のため、引き続き進歩管理及び府内への啓発に努めたい。区域施策編については、熊本連携中枢都市圏地球温暖化対策実行計画(現計画の改定、R8年度以降)の策定に向け、調査及び作成の協力に努めていく。市民への啓発については、広報たまなへの記事の掲載(年6回)を継続して実施しており、併せてHPへの掲載について検討する。また、地球温暖化を学ぶ小学生を対象にチラシを配布し、学習効果の充実を図り、地球温暖化対策の意識醸成につなげたい。さらに、R7年度事業として、国の臨時交付金を活用した省エネ家電買換え促進補助金を実施し、市民の地球温暖化対策の意識醸成を図る。		

■評価責任者記入欄■

評価責任者(課長)の所見	評価責任者
[26] R7年3月に事務事業編を改定し、本市事務事業のCO2排出抑制を図り負荷低減の目標を定め、全局的な取組を進めていく。熊本連携中枢都市圏実行計画では関係23市町村と連携し、R8年3月策定に向けて取り組むとともに、市民や事業者等に周知啓発を図り、市全体としてのCO2排出量の削減意識がより浸透していくように努める。	西川慶一郎